

# 文部科学省におけるリカレント教育の取組



文部科学省

令和元年12月3日  
文部科学省



# 社会人の学び直しに関する提言等①

## ◆経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦～ (令和元年6月21日閣議決定)

### 第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり

#### 2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進 (1) 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進

##### ⑥ リカレント教育

社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。このため、大学・大学院等において、産業界との連携・接続を強化し、人文社会科学系も含めた幅広い分野の教育プログラムを構築し、社会人が学び直す機会を拡充するとともに、戦略的な広報の実施等により、2019年10月から拡充される教育訓練給付の活用を進め、3年以内に教育訓練給付受給者の倍増を目指す。特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産学官連携による実践的な出口一体型のリカレント教育を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。ICT人材など社会が求める人材の育成を推進するため、e-ラーニング等を活用したリカレント教育を進める。その際、関係府省庁の連携を強化するとともに、民間企業等の知見・ノウハウを最大限活用する。

リカレント教育の中核を担う実務家教員を育成する。プログラムのコーディネートから受講の成果を就業につなげるまでのキャリア支援を総合的に行うことができる専門人材の育成を進める。

社会人学生等が柔軟に履修期間・内容を選択できるよう、早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度の活用を促進する。全ての大学院が入学前や他大学院での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行うための方策を検討し、大学・大学院での学位取得の弾力化を進める。

#### (3) 所得向上策の推進

##### ① 就職氷河期世代支援プログラム

###### (i) 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援

###### ○きめ細かな伴奏支援型の就職相談体制の確立

ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練の助言、求人開拓等の各専門担当者のチーム制によるきめ細かな伴走型支援を実施するとともに、専門ノウハウを有する民間事業者による対応、大学などのリカレント教育の場を活用した就職相談の機会を提供する。

## 社会人の学び直しに関する提言等②

### ○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立

仕事や子育て等を続けながら受講でき、正規雇用化に有効な資格取得等に資するプログラムや、短期間での資格取得と職場実習等を組み合わせた「出口一体型」のプログラム、人手不足業種等の企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成プログラム等を整備する。「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

### ◆成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)

#### I . Society5.0の実現

##### 9. Society5.0時代に向けた人材育成

###### (1)KPIの主な進捗状況

《KPI》大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。⇒ 2016年度：約50万人

###### (2)新たに講すべき具体的施策

###### i )大学等における人材育成

- 大学・専修学校等において数理・データサイエンス分野等を中心とした産学連携プログラムの開発を進めるとともに、MOOCs や放送大学の活用を拡充する。また、大学における実務家教員を育成するために2019 年度から研修プログラムの開発・全国展開を行うとともに、実務家教員のマッチングを行う人材紹介の仕組みを構築するほか、リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトを構築する。

### ◆まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)

#### V. 各分野の施策の推進

##### 1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

###### (5)地方創生を担う人材・組織の育成

###### ◎将来の「地元」を担う人材育成の基盤の強化

- 大学が地方公共団体や産業界と組織的に連携し、地域のシンクタンクとして機能する取組や、地域課題解決を担う人材育成に向けたリカレント教育のための取組のほか、高校生に対する教育への協力などの高大連携の取組を推進する。

# 社会人学習者数の現状

- 社会人学習者は、大学学部（通信制）、大学院、専修学校で学んでいる層が多い。
- 大学等の正規課程への入学者数は、ここ数年、横ばい傾向だが、単発・短期が多い公開講座の受講者数は、伸びている。

大学・専門学校等における社会人受講者数

約50万人（2016年）

※大学公開講座は除く

内訳

プログラム別（通信・専修学校除く）



短期プログラム

短期  
プログラム  
38.3%

正規課程

正規課程  
61.7%

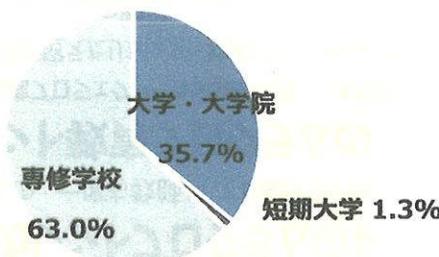
通学or通信

（専修学校除く）

通学  
37.3%

通信  
62.7%

学校種別



学校種別

短期大学 2.9%

専修学校  
22.2%

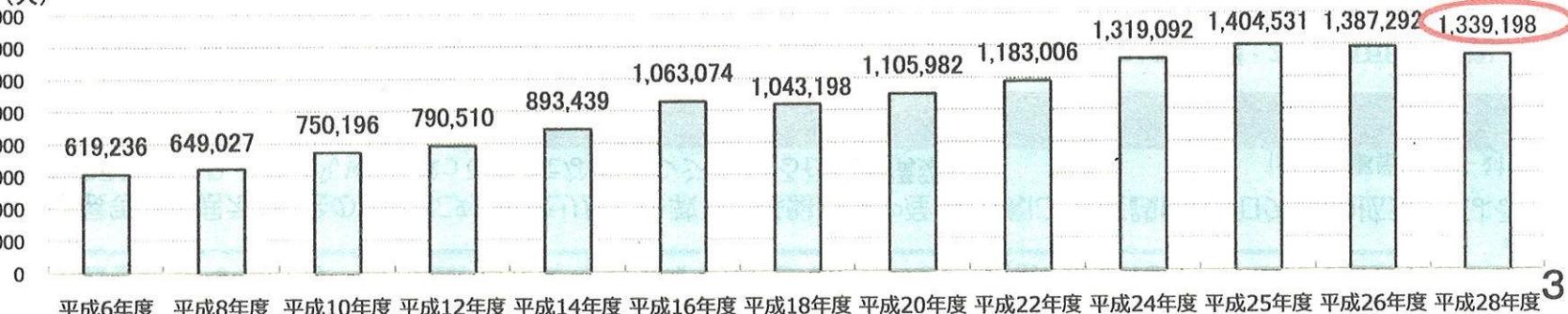
大学  
54.2%

大学院  
19.7%

大学公開講座の受講者数

約134万人  
(2016年)

(人)



出典：文部科学省「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究」（平成30年3月）  
※平成28年度は一部前回調査結果との比較による推測値も含まれている

# リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和2年度概算要求額 12,228百万円  
(前年度予算額 8,826百万円)



人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

★は行政事業レビュー対象事業

## 社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

### ○ 地域のニーズを踏まえた出口一体型の人材養成システムの構築 ★(出口一体型地方創生人材養成システム構築事業 : 2,520百万円) (新規)

- ・産官学が連携し、企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材養成プログラムを開発・実施

### ○ 人文・社会科学系大学院における実践的なプログラムの開発 ★(人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム : 300百万円) (新規)

- ・大学と産業界で共有された人材養成像に基づく高度かつ実践的な社会人リカレント教育プログラムを構築し、高度な専門的能力に加えSociety5.0に対応する普遍的なスキル・リテラシーを身に付けた人材を育成

### ○ 教職に関するリカレントプログラムの開発 (大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発 : 17百万円) (新規)

- ・教員免許状を取得したものの、一度も教師としての勤務経験が無い就職氷河期の社会人等が教職への転職等に必要な知識を身に付けることができる講習を開発

### ○ 専修学校リカレント教育プログラムの開発 ★

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト : 450百万円 (315百万円))

- ・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
- ・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等

### ○ 放送大学の充実 (放送大学学園補助金 : 7,536百万円 (7,631百万円))

- ・数理・データサイエンス・AI教育に関するコンテンツの制作
- ・地方公共団体や企業・大学等と連携した短期リカレント講座の制作

### ○ 産学連携による情報技術人材等の育成

(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-PRO) : 308百万円(308百万円)、超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業 : 234百万円 (234百万円))

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークの形成
- ・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

※上記のほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置（2019年度開学）を実施。

## リカレント教育を支える専門人材の育成

### ○ リカレント教育を戦略的に展開する人材の育成 ★

(リカレント・ファシリテーター人材育成システム構築事業 : 390百万円) (新規)

- ・学生・社会・大学等の間の橋渡しを行い、多様なバックグラウンドを持つ社会人の学び直しを総合的に支援する専門人材の育成

### ○ 実務家教員の育成

(持続的な産学共同人材システム構築事業 : 321百万円(321百万円))

- ・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び「キャリア形成促進プログラム」

⇒受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

## リカレント教育推進のための学習基盤の整備

### ○ 女性のキャリアアップ等

(女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 : 67百万円) (新規)

- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の一体的支援

### ○ 社会人向け情報アクセスの改善 ★

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 : 26百万円 (17百万円))

- ・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの整備

### ○ リカレント講座の運営モデルの構築 ★

(大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築 : 61百万円) (新規)

- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開に向けた実証研究

# 令和元年度秋のレビューにおける有識者からのご指摘

日時 11月11日(月)9:40～11:10

テーマ 学校での社会人再教育(リカレント教育)への支援

## 対象事業

- ・出口一体型地方創生人材養成システム構築事業
- ・人文・社会科学系大学院リカレント教育総合推進プロジェクト
- ・専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト
- ・リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業
- ・社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究
- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築

## 有識者からの指摘

- ・リカレント教育において、高等教育機関に期待される役割と各高等教育機関が現状、果たせる役割とが十分に検証されておらず不明確であり、また企業や地域といった社会のニーズがどこにあるのかについて、関係者と十分に議論を尽くし、把握した上での制度設計とはなっていない。
- ・厚労省の所管事業を始め、類似する既存事業での取組内容や成果についてよく分析し、活用可能な取組内容や成果を本事業のスキームにビルトインするなど、事業及び予算の重複を排除して、より実効性の高いものとなるよう、何が真に必要なか見極めるなど取組の手順も含め抜本的に見直すべきである。
- ・政策誘導の方法として、必ずしも各大学等に対しての補助金による方法によらずとも、各地域で先行する地域再生の取組を含めた既存スキームの活用や、授業料負担や企業側の負担など、本来誰が費用負担すべきかといった費用負担の在り方の検証も含め、政策誘導の方法を工夫すべきである。
- ・別途の政策的な後押し(厚労省の事業と教育訓練給付受給の倍増といった事業)もあるなか、大学等におけるリカレント教育プログラムの開発や学内人材の育成については、そもそも大学等が自ら地域社会のニーズや各大学の特色に応じて魅力的な教育プログラムを開発・実施して授業料収入を得て運営すればよく、国費まで投入して支援する必要性について精査が必要である。
- ・大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とするというKPIがあるが、KPIと各事業との関係性を明らかにすべきであり、これに限らずアウトカム指標やアウトプット指標について事業の達成状況をより把握できるものとなるよう工夫すべきである。

# 參考資料

# 參考資料

# 出口一体型地方創生人材養成システム構築事業

令和2年度要求額

2,520百万円

(新規)



## 背景・課題

- ◆ 地方創生に向けては、地域の知の拠点としての高等教育機関が中心となり、企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成を通じた人材育成機関としての機能強化を図ることにより、地方における人材の高度化、企業の課題解決や新事業展開等並びに地方におけるミドルマネジメントクラスの人材や後継者不足への対応に取り組むことが必要。
- ◆ 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

## 事業概要

### ◆ 大学等を活用した出口一体型人材養成プログラム

①地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築された出口一体型人材養成プログラムを推進する。具体的には、②社会人を含めた幅広い年齢層を対象に、③大学における学修と、現場(地方)でのインターンシップやワークショップを経て、④地方の企業への就職、事業承継、社会的起業を含む起業やパラレルキャリア等を支援することにより、地方の労働力不足解消等につなげる。

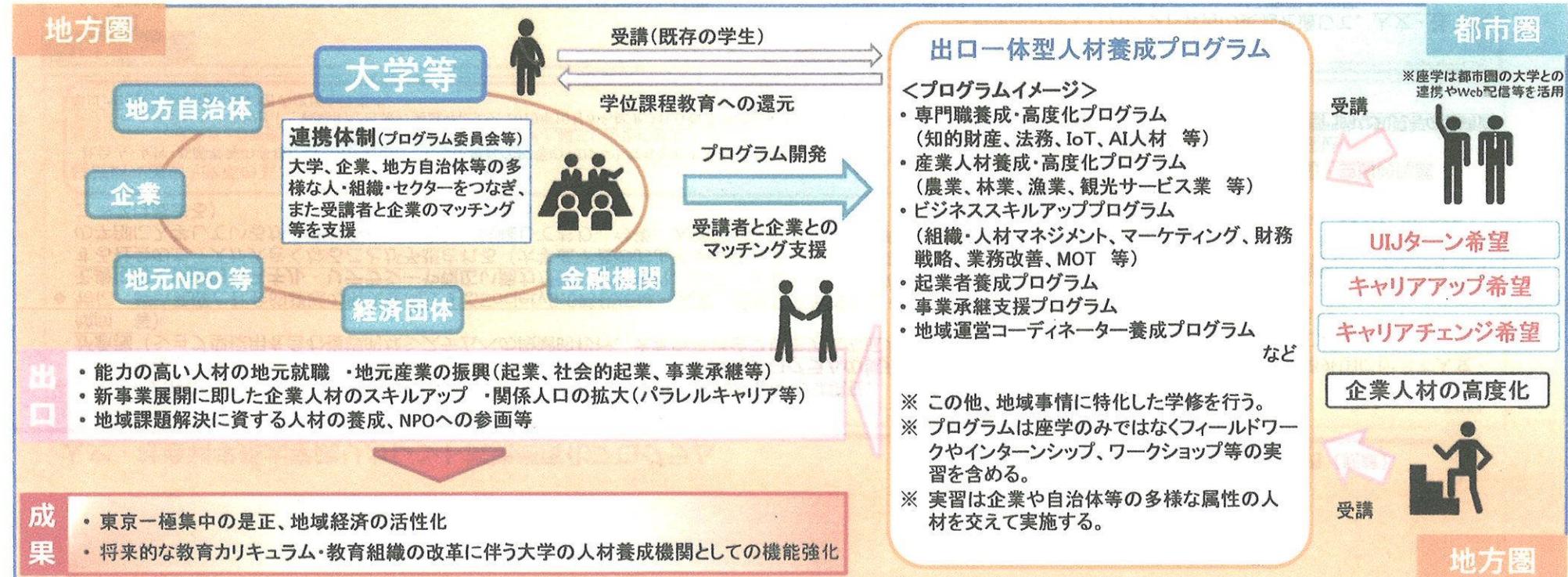
### ◆ 住民参画による地域運営をコーディネートする人材養成プログラム

①地域づくりに関心のある住民、NPO、公務員等を主対象に学生も交え、②地域の大学、自治体、産業界等が連携した体制において検討・構築されたプログラムを推進する。③具体的には、大学における学修(社会教育士養成科目や各大学が開発した地域系科目等の活用を想定)と、地域運営組織や公民館、地域学校協働活動等での実習を経て、④地域運営組織のコーディネーター等として活躍できる人材を養成することで、住民主体の地域運営を推進する。

※プログラムの実施にあたっては、社会人学生と学位課程に在籍する学生が、PBL科目の相互乗り入れや演習の共同実施等を通じて共に学び合える環境を構築する。

経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)抜粋

特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産官連携による実践的な出口一体型のリカレント教育を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。



# 人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム

令和2年度要求・要望額：300百万円（新規）



文部科学省

## 背景

- ◆ Society5.0等の実現のため、特に2025年から2030年にかけて、社会の主軸となるのは現在、社会で活躍している人材であり、産業界と連携した大学院でのリカレント教育プログラムの拡充が急務（ジョブ型採用を含む複線的なシステムへの段階的移行、大学院卒賃金プレミアムの拡大傾向等）
- ◆ 特に、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0時代には、人文・社会科学系大学院でこそ身に付く普遍的なスキル・リテラシーや幅広い能力が強く求められ、人文・社会科学系大学院に対する社会のニーズが大きくなることが予想される（大学進学者のおよそ半数は人文・社会科学系の学部に入学しているが、その多くは卒業時に就職しており、今後、大学院でのリカレント教育ニーズは高まる）

## 経済財政運営と改革の基本方針2019（抜粋）

社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。このため、大学・大学院等において、産業界との連携・接続を強化し、人文社会科学系も含めた幅広い分野の教育プログラムを構築し、社会人が学び直す機会を拡充するとともに、戦略的な広報の実施等により、2019年10月から拡充される教育訓練給付の活用を進め、3年以内に教育訓練給付受給者の倍増を目指す。

## 現状・課題

### 【人文・社会科学系の課題】

- ◆ 修士、博士のいずれの学位についても、諸外国に比べて人文・社会科学分野の学位取得者の割合が極端に低い
- ◆ 体系的・組織的な教育に取り組む専攻が少ない  
→狭い学問体系に偏った大学院教育
- ◆ 教員と学生の関係が限定的・固定的で教育内容や修了者のキャリアパスが社会から見えづらい
- ◆ 人文・社会科学系における産学連携枠組み・ノウハウの不備【リカレント教育の課題】
- ◆ 社会人がプログラムを受講する上での時間・空間的障壁
- ◆ 実践的な教育プログラムが提供されていない
- ◆ リカレント教育の重要性を認識しているが、専門的な知見等の教育資源を十分活用できていない

## 事業概要

### 【内容】

- ◆ 産業界、地方公共団体等との連携体制の下、養成する具体的な人材像を共有し、高度な実践的社会人リカレント教育プログラムの構築・実施
  - ・産業界と協同での教育プログラムの開発・実施（企業人メンター、実務家教員の活用）
  - ・様々な職業を担う上で必要となる高度かつ広範な専門的能力と高度の汎用的能力の育成
    - ※最先端の知にアクセスできる能力、社会的・経済的価値を判断する能力、グローバル化に対応したコミュニケーション能力、STEAM分野の基礎的な知識やデータサイエンスの知識等
  - ・履修証明プログラム等を活用した複数専攻・研究科に跨る体系的なコースワークの実施
  - ・科目等履修から正規入学、学位取得までの一連のプログラム（夜間・土日開講、履修証明プログラムの活用等）

### 【対象】

- ◆ 人文・社会科学系大学院を有する大学（修士課程）

### 【事業期間、件数・単価】

- ◆ 事業期間：3年間  
選定件数・単価：10件×30.000千円

## 事業成果

- ◆ 産学連携による実践的社会人リカレント教育の実施を通じて、人文・社会科学系の高度な知識が社会で活用されるための好循環を加速
- ◆ 従来の学問分野に基づく組織に着目した大学院教育からの脱却を図るとともに、人文・社会科学系大学院における大胆な教育課程や組織の見直しを促進
- ◆ 社会人（産業界）のニーズに見合う充実したプログラム（“売れる”授業科目（群）・コマ作り）を促進し、大学の財政基盤の強化を図る
- ◆ 教育内容・事業運営の両方の観点から、人文・社会科学系大学院がリカレント教育プログラムを提供するモデルの提示とその波及



# 学校教育における外部人材の活用促進事業

令和2年度要求額 65百万円

【新規】



## 【背景・概要】

- 令和2年度から始まる新たな学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされており、新たな学習指導要領を確実に実施するための指導体制の整備が急務となっている。
- 小・中学校における教職員以外の人材の活用は、その多くが総合的な学習の時間で行われているものであり、必ずしも各教科の指導において外部人材の継続的な活用が進んでいる状況ではない。一方で、免許外教科担任の許可件数は全国で約7,000件となっており、各教科の指導における専門性の向上が課題。
- また、就職氷河期世代においては、当時の教員採用倍率が例年に比べて非常に高く、教員免許状を取得したもののが不本意ながら教職以外の職業に就職した者が一定数存在すると見込まれる。
- そのため、各学校における外部人材の積極的な活用を促進するため、教職未経験の者に対するリカレント教育プログラムの開発や情報提供等を行い、就職氷河期世代をはじめとする多様な人材が円滑に学校教育に参画できる環境を整備するとともに、各学校における外部人材の活用に関するガイドラインの作成・周知等を行うことで、社会と連携したより効果的な学校教育の実現を目指す。

## 【目標】

博士課程学生・ポスドク人材・エンジニアやデータサイエンティスト等の社会の多様な人材や、ICTに精通した人材の登用を目指す

(小中学校は2022年度までに4校に1人以上、高等学校は2024年度までに1校に1人以上)

※統合イノベーション戦略2019（令和元年6月21日閣議決定）より抜粋。AI戦略2019（令和元年6月11日統合イノベーション戦略会議決定）においても同旨の記載。

## 事業概要

### ①大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発（5,500千円×3件）

学生時代に教員免許状を取得したものの民間企業等に就職し、一度も教師としての勤務経験がない社会人等が、教職への転職、学校教育への参画（兼業・副業等）に当たり、必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を開発する

### ②外部人材を活用する教員向けの研修教材の作成（4,300千円×3件）

外部人材を学校における教科指導において継続的に活用している先進的な自治体の取組等について、具体的な事例やそのノウハウをまとめた動画等による教材を作成し、学校等で活用することで、外部人材の受け入れを促進する

### ③民間企業等と教育委員会との効果的なパートナーシップの在り方に関する調査研究（5,500千円×2件）

特定の民間企業等と教育委員会との連携・協力による外部講師の派遣、研修の実施、教材の提供等といった効果的な教職員組織の強化の在り方に関する調査研究を行う。

### ④外部人材の活用に関するガイドラインの作成（10,500千円×1件）

外部人材の活用に当たり、チームティーチングや特別非常勤講師、特別免許状といった様々な活用形態があるため、それぞれのメリットや要件（免許状の有無、副業・兼業の可否等）、留意点を整理するとともに、①～③も踏まえ、効果的な研修・講習の在り方やその具体事例等を体系的にまとめたガイドラインを作成し、各学校における外部人材の活用促進を図る

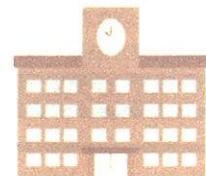
### ⑤社会人等を対象とした効果的な情報発信等（10,500千円×1件）

教職に就くためのプロセスや教育プログラム、民間企業等と教育委員会との連携・協力の在り方に関する調査研究結果の紹介を行うとともに、ワークショップ等を通じた企業と教育委員会との相互理解の醸成等により、潜在的な外部人材活用の需要の掘り起こしを行う

### ①外部人材向け リカレント教育



### ②教員向け 研修教材



### ③効果的な パートナーシップの在り方



普及促進



# 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度要求額  
(前年度予算額)

450百万円  
315百万円)



## 背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、リカレント教育・職業教育の抜本的拡充が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになり、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

## 事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

### ① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協同体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

分野融合型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成

### ② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成

(14か所→11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
  - 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題
- eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現

### ③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証

(1か所)

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
  - 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要
- 持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進

### ④ 产学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(20か所)【新規】

●非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。

●専修学校は職業において必要な能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能

専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供

## ○開発するプログラム例

(美容×介護)

### 高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

## ○整理が必要な事項

- 提供形態（双向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか）
- 科目構成（eラーニングと通学講座とのバランス 等）
- 学習履歴の管理（学習の進捗をどのように管理するか）
- 学習評価（テストの実施方法、単位の認定手法 等）
- 学習者の属性分析手法 等

## ○検証の流れ

- 計画：適切なリカレント機会提供規模を検討（地域・規模別）
- 分析：既存業務の棚卸し・改善案の検討（リソースの確保）
- 設計：リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- 実施：「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- 検証：実施成果を検証、改善案の洗い出し

## 目指す成果

### リカレント教育実践モデルの形成

- 分野横断型リカレント教育プログラム
- eラーニング講座開講ガイドライン
- リカレント教育実施運営モデル
- 出口一体型のリカレント教育プログラム

### モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

# 放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和2年度要求額  
(前年度予算額)

7,764百万円  
7,716百万円



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でもどこでも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

令和2年度要求額 7,763,508千円

## 【放送大学学園補助金】

支 出 (A)	14,104,717千円	( 14,175,372千円)
収 入 (B)	6,568,855千円	( 6,544,404千円)
国庫補助金 (A-B)	7,535,862千円	( 7,630,968千円)
うち 数理・データサイエンス・AI人材の育成 等		300,000千円

## 【放送大学学園施設整備費補助金】

227,646千円 ( 84,537千円)

## A I 戰略2019（令和元年6月11日：統合イノベーション戦略推進会議）【抜粋】

### II - 1 教育改革 (1) リテラシー教育【大学・高専・社会人】

#### <具体目標1>

文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人卒／年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得（取組）

- ・ 全ての大学・高専の学生が、初級レベルの認定コースの履修ができる環境を確保（MOOCや放送大学の活用拡充等を含む）（2022年度）

### 1. 数理・データサイエンス・AI人材の育成

- 数理・データサイエンス・AI教育に関する標準カリキュラムに準拠したリテラシー分野に加え、応用基礎、エキスパート分野までを目指したオンライン配信等による授業科目や公開講座コンテンツを制作する。

### 2. 外国人に対する支援の推進

- 地方公共団体やNPO等と連携し、外国人労働者や、その家族を含めた「生活者としての外国人」などの、主として日本語学習を希望する者に対して、日本語学習を支援・促進する人材の養成に向けたオンライン配信等による公開講座コンテンツを制作する。

### 3. 就職氷河期世代への対応

- 地方公共団体や企業、大学等と連携し、主に30代～40代の非正規雇用者を対象とした、オンライン配信等による短期リカレント講座コンテンツを制作する。

### 4. CBT方式による単位認定試験の実施



喫緊の課題に対応するとともに、学生の利便性を高め、「リカレント教育」の拠点として一層高度で効率的な学び直しの機会を全国へ提供

# 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-Pro)

令和2年度要求・要望額 308百万円(前年度予算額 308百万円)

## 事業概要

### 主な育成対象者

社会で活躍する現役IT技術者等

### 取組内容

大学が有する最新の研究の知見に基づき、社会人（現役IT技術者など）を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラム（演習・理論等）を、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施する。【社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援する。】



- ・ イノベーション創出に貢献する高度 IT 技術者の輩出
- ・ 社会・経済活動の根幹に関わる情報資産、サイバーセキュリティの確保
- ・ 大学における学び直し機能を強化し人材育成力の底上げ
- ・ 学び直しの好循環の実現
- ・ 大学院改革

拠点大学を中心とした産学教育ネットワーク構築し、  
短期の実践的な学び直しプログラムの開発・実施

## 教育内容

### ✓ 3ヶ月～6ヶ月の短期の体系的なプログラム

⇒ 複数科目からなる体系的な教育プログラム（計6～12単位程度）を構築

### ✓ 大学院レベル以上のプログラム

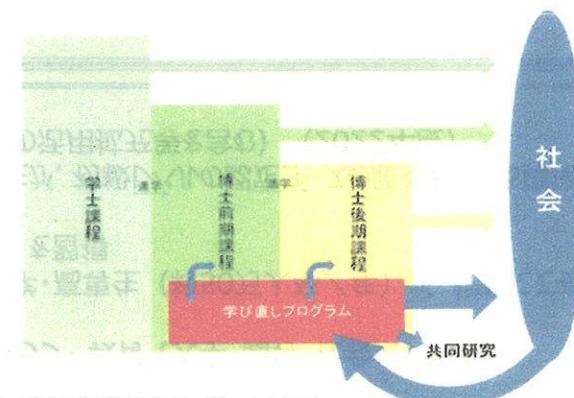
⇒市民講座や単発の講座・講演レベルは支援しない。履修証明プログラム（120時間）を最低限のラインとする。

### ✓ 業務に即展開できる実践的演習 + 多方面に応用可能な基盤的知識（理論）の習得

### ✓ 夜間土日開講やe-learningも組み合せた社会人の学びやすい形

### ✓ 希望者には共同研究、博士課程進学への道を確保

- ⇒①修了課題を基に、担当講師と共同研究に発展
- ②修得単位を博士課程の単位として認定し、更なる学修を望む者へは学位取得を促す
- ③選定大学間での単位互換協定により、複数大学の講義受講も可能に



# 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

令和2年度要求・要望額 234百万円（前年度予算額 234百万円）

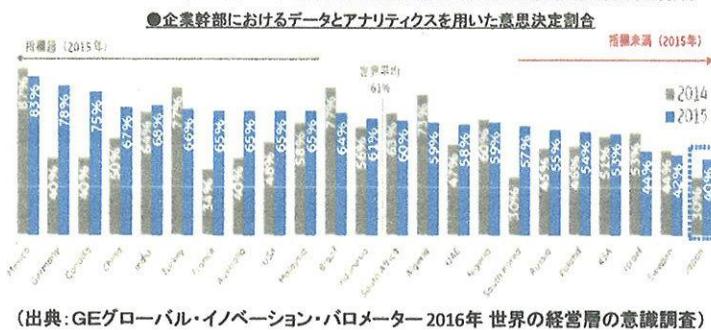
## 【背景】

膨大なデータが溢れる時代において、数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人が戦略的にデータを扱うことによる経営等への影響は極めて大きい。我が国が国際競争力を強化し、世界に先駆けてSociety5.0を実現していくためには、データから新しい価値の創造を見いだせる人材（データサイエンティスト）の育成が急務となっている。

## 【取組概要】

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材（データサイエンティスト）を育成する。

○我が国の企業幹部におけるデータの分析・活用の戦略的価値への認識は、世界の主要国との水準と比べて非常に低い。



## 背景

- Society5.0時代の急速な技術革新や人生100年時代を迎えるにあたり、個人がいくつになっても活躍できるような社会の実現が求められる。
- このような社会では、初等・中等教育から接続する高等教育のみならず、生涯にわたって学び直し知識・スキル等を高めていくことが重要。
- そのため、我が国の高等教育は、多様な学生や社会人を受け入れ、多様な教育を提供できる体制・環境へと大きく変革していくことが必要不可欠。

## 関連する閣議決定文書

「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月閣議決定）において、大学と産業界との連携・接続強化による社会人の学び直す機会の拡充と、キャリア支援を総合的に行うことができる専門人材の育成が求められている。

## 目指すべき目標

多様な学生や社会人等に多様で実践的な学びを提供するための、持続的に自走できるシステムを大学等に構築

## 目的

大学等が組織的にリカレント教育の企画・立案、調整等を推進する体制整備と、その中核的役割を担う「リカレント・ファシリテート人材」の育成を行う

## 具体的な取組内容

### ①大学等におけるリカレント教育推進体制（本部体制）の整備

- ・多様な受講形態
- ・ニーズに対応したプログラム提供
- ・機能の集約
- ・教員負担の分散



### ④リカレント・ ファシリテート人材 を育成

- OJTにより
- ・安定した財源確保
- ・受講者の継続的な送り出し
- ③社会との協力体制の構築
- ・受講の成果の評価
- ・協賛金の提供

### ②多様な学生への支援強化

- ・リカレントプログラム受講後のキャリアパスを提示
- ・多様な学習歴を踏まえたプログラムの提示

**【求められる資質・能力】**

- 大学教育に関する制度・動向を深く理解
- 最先端の社会・産業動向に関する知識・知見を持ち、新たなリカレント教育プログラムを企画・立案し、実現に向けて企業・大学間を調整できるマネジメント能力をもった人材
- キャリアコンサルタント相当の能力 等

## 事業期間・規模

- 最大3年間財政支援  
(令和2年度～令和4年度)

- 中核拠点 5件程度  
×72百万円

- ①②③④の取組を行う。  
○運営拠点 1件  
×30百万円

中核拠点を取りまとめ、  
①②③④の取組の普及・  
展開を行う。

## 期待される効果

リカレント教育提供体制が充実することで、多様な学びの機会を確保  
多様な年齢層の多様なニーズを持った学生や社会人等が、学びたいときにいつでも学べる環境を整備

# 持続的な产学共同人材育成システム構築事業

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

令和2年度要求・要望額 321百万円

(前年度予算額 321百万円)



## 【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、次世代にふさわしい教育システムへと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると教育に対する産学の連携がまだまだ不十分。

## 【関連する閣議決定文書】

- 「人づくり革命 基本構想」や「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月閣議決定）において、産学連携によるリカレント教育のプログラム開発や実務家教員育成のための支援が求められている。

## 事業目的・概要

- 大学等において、企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、
  - **リカレント教育や実務家教員育成に関する産学共同教育の場（コンソーシアム）、プログラムの提供**
  - **中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる産学共同による人材育成システムの構築を目指す。**  
→ **アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成**
- 事業期間（予定）：最大5年間 財政支援（2019年度～2023年度）
- 選定件数・単価（予定）：中核拠点4件×65百万円、人材エージェント等必要経費1件×61百万円
  - ◆ **実務家教員の派遣と待遇改善**
  - ◆ **大学教員向け研修の受け入れ**  
(大学教員向けインターンシップ)
  - ◆ **リカレント教育受講者の送り出しと修了者の評価**
  - ◆ **社会ニーズの提供**
  - ◆ **冠奨学金の創設 等**
- **働き方改革・生産性革命**  
**企業と大学とのコンソーシアム**  

  - ◆ **実務家教員育成プログラムの提供**
  - ◆ **大学教員の企業への研修派遣**
  - ◆ **リカレント教育の提供**  
(厚生労働省等と連携※)
  - ◆ **社会ニーズを受け止める学内体制の整備**
  - ◆ **社会ニーズに応じた人材輩出 等**

## 具体的な取組

- **実務家教員の質・量の充実**のため、
  - ・ 実務家教員を育成するための研修プログラムを開発・実施
  - ・ 研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦するとともに、特に地方大学への実務家教員のマッチングを行いう人材エージェントの仕組を構築

# 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和2年度要求額  
67百万円  
(新規)



## 女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐり以下の課題が課題。

○女性の管理職割合は14.9%（2018年）、諸外国と比べても低い割合（米国は40.7%）。

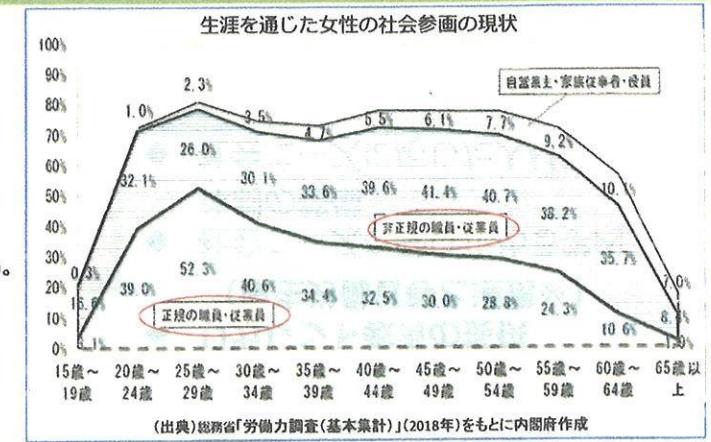
企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性がいない」（58.3%）（厚労省 2013年）。

○M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の56.1%は非正規雇用。（男性は22.2%）（2018年）。

・女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割（30～44歳）（2018年）。

・不本意非正規の女性は129万人（2018年）。就職氷河期世代（35～44歳）の非正規（無配偶）女性の貧困率は51.7%（JILPT 2014年）。

→非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要（重点方針2019）。



## 取組の方向性

### 成長戦略実行計画（令和元年6月閣議決定）成長戦略フォローアップ

#### iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

- ・人生百年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、（略）キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

### 女性活躍加速のための重点方針2019（令和元年6月すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

#### 2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

##### （6）中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現

###### ①女性活躍推進のための「学び直し」

- （略）キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談を含め、関係機関との連携、学習プログラムの開発等、多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発・普及にも取り組む。

## 事業概要

### ①多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築（8箇所：委託）

大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。

### ②女性の学びサポートフォーラム（仮称）による普及啓発（3箇所：委託）

女性の学び直しを通じたキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じた普及・啓発を年間を通して実施。

- 学習プログラム提供  
例) 子育て等の両立可能で、正規雇用化に有効な資格取得等

- 相談体制  
例) 不安解消等、女性の経験やニーズに応じたキャリア支援、学習メニューの提示

- 職務体験プログラム提供  
例) 企業との連携による多様なインターンシップ等

- 意識醸成・情報提供  
例) 働き方やライフプラン講座、ロールモデルとの対話、両立支援や起業情報等

### ③検討委員会の設置（国に設置）

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るために、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

# 大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築

令和2年度概算要求額 61百万円(新規)



## 事業概要

リカレント教育の推進に当たっては、大学等におけるリカレント講座の開発や維持継続のために、運営面での課題への対応が必要。また、リカレント講座を受講した社会人を活用する体制が整っていないという企業をはじめとした人材雇用側の課題の解決も不可欠。上記課題の改善のため、リカレント講座の運営状況について調査を行うとともに、調査結果を踏まえた実証実験を行う。その際、企業のニーズや人事評価体系の分析等も併せて実施する。これにより、大学におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開を行う。

## 課題

### ○大学における主に社会人を対象としたプログラム提供状況

提供している 約25.5%

提供していない 約74.5%

### ○主に社会人を対象としたプログラムに関する今後の予定

85.4%

今後もその予定はない  
理由  
今後実施する予定である  
未回答 (0.4%) (14.2%)

社会人の入学があまり見込めないため	65.1%
教員の確保が困難であるため	41.6%
コースの維持にコストがかかるため	30.3%
連携している企業等からの支援がなくなったため	14.7%
社会人のニーズのある分野ではなくなったため	6.7%

※平成27年度「先導的大学改革推進委託事業」社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

## 仕組みイメージ

[実施主体：民間企業等] (1箇所)

### I. 大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施 優良事例や課題の分析

【委託費】8,451千円

大学、大学院、  
短期大学等の  
高等教育機関

II. 大学等  
におけるリ  
カレント講  
座の運営に  
関する実証  
実験

実証実験

〔民間企業、  
NPO法人、  
自治体等〕  
企業等のニーズ  
調査や人事評価  
体系等に関する  
課題分析等

【委託費】8,597千円×6箇所  
= 51,582千円

モデルの構築

### I. 大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施

### 大学等のリカレント講座の運営状況の分析

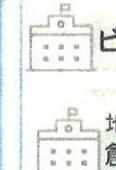


- 社会人受講生の確保
- 教員の確保
- 財源の確保
- 連携企業からの支援の確保
- 社会人のニーズの把握の手法等について優良事例と課題を分析。

### モデルの構築

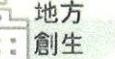
実証実験の  
分析結果を活用

### 【モデル例】 A大学



- ・プログラムを開講したものの、運営にコストがかかり、継続が難しいため、改善方策を踏まえた対応を実施。

### B大学院



- ・プログラムを開講したいが、運営面での課題があり開講に踏み切れないため改善方策を踏まえ講座を企画。

モデル大学等は以下の要素も考慮し、6大学を想定。

校種(大学・大学院等)

設置者(国・公・私立)

地域

大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルに関するガイドラインの作成及び全国展開

社会人受講者数の増加へ 17

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

令和2年度概算要求額 26百万円  
(前年度予算額 17百万円)



## 概要

大学等における社会人受講者数の拡大に向けては、学びに関する情報への接触機会の不足が課題となっており、キャリア等の課題を抱える社会人が具体的な学習意欲を持ち、大学等においてプログラムを受講するところまで繋がりにくい状況にある。

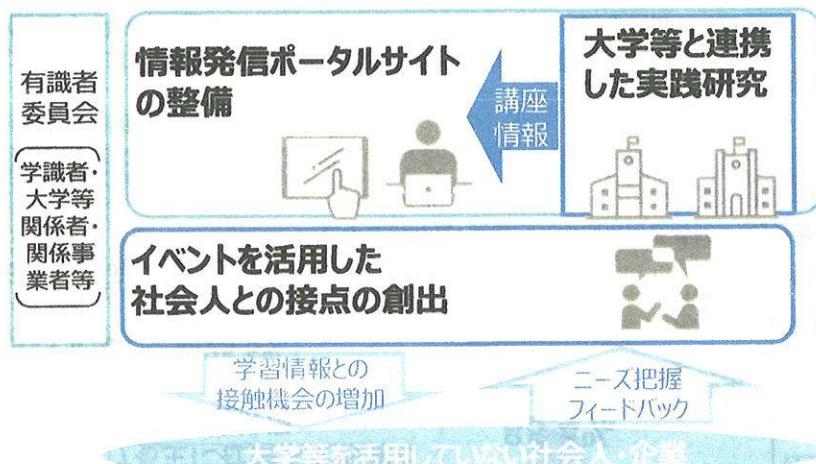
そのため、社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、民間・大学等と連携体制を構築し、実践的な調査研究を行う。

## 仕組み

### [実施主体：民間企業等]

#### 社会人プログラムへの情報アクセス改善のための実践的研究

文部科学省  
委託



#### 学習活動の拡大 リカレント教育の社会システムの確立

### ○成長戦略2019（令和元年6月21日閣議決定）

「…リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトを構築する。」（I.9. (2) i) 大学等における人材育成）

＜KPI＞大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。（2016年度：約50万人）

## 背景

### ○学び直しに関する社会人の意識

- ・学習したことがある、若しくは意欲がある：36.3%
- ・学んだことは無く、今後も学習したいと思わない：58.1%

### ○学び直しに関する情報を得る機会の拡充が必要

：22.7%

※平成30年度生涯学習に関する世論調査（内閣府）

## 事業内容のポイント

### 1. 情報発信ポータルサイトの整備[平成30年度～]

- ・社会人の学びの意欲を喚起しつつ、大学等で開設されている社会人向けプログラムの情報や、学びを支援する各種制度に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを整備。

【保守運営費】 $2,000,000\text{円} \times 1.1 = 2,200\text{千円}$

【サーバー構築費】 $2,000,000\text{円} \times 1.1 = 2,200\text{千円}$

### 2. 情報発信ポータルサイトを活用した実践研究の実施【拡充】

- ・情報発信ポータルサイト内でより詳細な学習者の情報を収集し、利用者の属性と学び直し講座の検索履歴等の相関性等の分析により、社会人及び最適な講座の類型化を実施。
- ・これらの分析により、職種・業種等ごとに求められる学び直しのモデルを可視化し、そのデータを大学や企業に提供することにより、より良いリカレントプログラムの開発及び学び直し人口の増加に関する実践研究を実施。

【システム構築費】 $7,000,000\text{円} \times 1.1 = 7,700\text{千円}$

### 3. イベントを活用した社会人との接点の創出の拡大

（令和元年度：1箇所⇒令和2年度：8箇所）【拡充】

- ・大学等のプログラムを活用すること想起できていない社会人や企業を含め、リカレント教育の裾野の拡大を図る観点から、キャリア課題を抱える社会人等が多く参加するイベントへの出展等により、社会人と学びの接点を創出。
- ・社会人の多様なキャリア課題ごとに、効果的なアプローチ方法を検証するとともに、接点を通じて得られたフィードバック情報を、講座内容や情報発信の改善に活用。

【フェア運営費】 $1,050,000\text{円} \times 8\text{箇所} \times 1.1 = 9,240\text{千円}$



イベントの例  
(マイナビ転職EXPO)

平成27年3月 教育再生実行会議提言（第6次提言）

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定

**【目的】**

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

**【認定要件】**

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上（5割以上を目安）を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

**①実務家教員や実務家による授業**

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

**②双方向若しくは多方向に行われる討論**

(企業等とのフィールドワーク等)

**③実地での体験活動**

(インターンシップ、留学や現地調査等) (企業等とのフィールドワーク等)

**④企業等と連携した授業**

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表（修了者の就職状況や修得した能力等）
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備（週末・夜間開講、集中開講、IT活用等）

認定により、①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

※大学等からプログラムの公募を行い、**261課程を認定**（令和元年5月現在）

(※261課程中、教育訓練給付の対象になっているものは110課程)

# 「キャリア形成促進プログラム」の文部科学大臣認定制度

平成29年3月 「これからの専修学校教育の振興のあり方について」(報告) - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議 (文部科学省) -

## 【社会人受入れ】

### ④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成30年6月 第3期教育振興基本計画 (閣議決定) 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

### 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

#### 目標 (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
  - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大蔵認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

## 認定要件等

### 文部科学大臣

推薦

### 都道府県知事等

申請

### 専門学校



## - 認定要件 -

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修業年限が2年未満（専門課程又は特別の課程）</li> <li>○ 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる</li> <li>○ 教育課程</li> <li>○ 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成</li> <li>○ 企業等と連携する授業等が総時間数の5割以上</li> <li>○ 社会人が受講しやすい工夫の整備</li> <li>○ 試験等による受講者の成績評価を実施</li> <li>○ 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施</li> <li>○ 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施</li> </ul> | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>企業等との「組織的連携」</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>取組の「見える化」</p> </div> </div> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※12学科中、教育訓練給付の対象となっているものは4学科